

**受託可能 IMO CLASS**

Class 3	引火性液体
Class 6-1	毒物
Class 8	腐食性物質
Class 9	有害性物質

\*上記以外のクラスについては、随時ご相談下さい。

**注意点**

1. 積載可否は下記リンクより申請フォーム（危険品申請票）をダウンロード頂き詳細をご記入の上、危険品ブッキングカット日までに営業担当者までメールお願い致します。

[www.ecuworldwide.co.jp/jp/download-forms](http://www.ecuworldwide.co.jp/jp/download-forms)

2. 危険品積載申請後、船社より積載許可がおりましたらブッキング確定となります。

3. 危険物明細書、有害物事前連絡票（どちらも原本）は危険品書類カットまでにCFSにご提出をお願い致します。

（危険品申請票と危険物明細書、有害物事前連絡票に相違がある場合は再申請が必要となり、希望本船へ積載できない場合もございます。ご注意ください。）

4. 危険品貨物搬入日 弊社のVAN詰め倉庫は危険品を蔵置できる倉庫ではないため、危険品倉庫にて輸出通関後、バンニング当日に搬入（朝9時頃まで）のご手配を頂きますようお願い致します。

5. 危険品ラベルが貼り付けられていない貨物はお請け致しかねます。

6. 「隔離規定」に該当する危険品貨物はお請け致しかねます。

7. アルカリ性のアイテムの場合は、酸性アイテムの積載が優先されるため、スライドの可能性もございます。

8. D/R (ACL)にはBODY欄にUN NO., CLASSを記載いただきますようお願い致します。

9. 非危険品と同梱の場合も、危険品料金のみ適用となります。

10. 国内消防法に該当する場合は、詳細を危険品申請票のリマーク欄に明記お願いします。

11. 揚げ地では危険品を蔵地できませんので、デバン後速やかに引き取っていただくよう コンサイニー様にお伝え願います。

12. Cosco船ご利用の場合は、揚げ地側の緊急連絡先も必要になります。メールにてお知らせ下さい。

13. ONE船ご利用の場合は、ONE危険品申請票をご利用下さい。

14. SP188も取り扱い確認、積載申請が必要な場合がございますので、事前に営業担当までご確認お願い致します。

積載可能な場合は、4同様、バンニング当日朝一に積み地CFSに外貨搬入をお願い致します。

15. 国内消防法該当貨物も内貨搬入は出来かねますので、4同様、バンニング当日朝一に積み地CFSに外貨搬入をお願い致します。

16. 本船遅延や本船変更により搬入日が変更になった場合、トラックキャンセル料などはお客様負担となります。何卒ご了承下さい。

**例外**

【上海向けと上海経由】 Class 6-1はお引き受けしておりません。（ドアデリも不可）

【ロサンゼルス向けと経由】Class 6-1と有害廃棄物はお請け致しかねます。

【ハンブルグ向けと経由】Class 3、UN番号 1164はお請け致しかねます。

●すべての危険品は下記マーク表示が必要となります。

- Class      - UN番号   -正式品名